

## 第7回横須賀ごみ処理施設運営協議会議事概要

### 1 目的

横須賀ごみ処理施設の稼働にあたり、大楠連合町内会、武山連合町内会、長井連合町内会、衣笠連合町内会の地区の住民と横須賀市が、相互の理解を深め、地域の環境保全と施設の円滑な運営を図ることを目的とする。

### 2 日時

令和5年12月13日（水）16時43分～17時22分

### 3 場所

西コミュニティセンター 第1・2学習室

### 4 出席者

別紙のとおり

### 5 傍聴者 0名

### 6 議事

**(議長)** (1) 横須賀ごみ処理施設の運転状況等の報告について、横須賀市よりお願いします。

**(事務局)** 第7回横須賀ごみ処理施設運営協議会報告資料の1ページをご覧ください。

#### 1 横須賀ごみ処理施設の運転状況等の報告について

##### (1) 施設の運転状況（令和5年4月～令和5年9月）

①焼却施設の運転状況についてですが、燃せるごみの総搬入台数、総搬入量、焼却量、発電電力量、売電電力量は記載のとおりです。総搬入台数は、令和4年度上半期に比べ微増ですが、その他の項目において、令和4年度上半期より減少しております。

②不燃ごみ等選別施設の運転状況についてですが、不燃ごみ、粗大ごみの総搬入台数、総搬入量、破碎処理量、三浦市搬出量は記載のとおりです。不燃ごみの搬入状況、粗大ごみの搬入状況及び破碎処理量は、令和4年度上半期に比べ全ての項目において減少しております。三浦市への搬出量は令和4年度上半期に比べ微増しております。こちらの詳細については、資料編の1ページ、2ページをご参照願います。

##### (2) 煙突排出ガスに係る測定結果（令和5年4月～令和5年9月）

①煙突排出ガスの定期測定に係る測定結果（計量証明書）についてですが、3ページをご覧ください。計量証明書の測定結果は、委託した分析業者が定期的に測定した結果になります。図1ばいじん、図2塩化水素、図3硫黄酸

化物、図4窒素酸化物の測定結果をグラフ化したものです。図1ばいじん、図3硫黄酸化物及び図4窒素酸化物については、1号炉と3号炉は、各炉3回ずつ、2号炉は、2回の計8回測定を行い、全て自主基準値以下の濃度で推移していました。

全水銀濃度については、各炉1回測定を行い、いずれも法基準値以下の濃度でした。また、その他の測定項目については、いずれも法基準値以下、又は、基準値のない項目についても、低濃度で推移していました。こちらの詳細については、資料編の3ページをご参照願います。

ダイオキシン類については、各炉1回測定を行い、いずれも自主基準値以下の濃度でした。こちらの詳細については、資料編の4ページをご参照願います。

②煙突排出ガスの連続測定に係る測定結果については、4ページをご覧ください。連続測定の結果とは、施設に設置してある自動分析計によって、常時記録している1時間平均値のうち、月ごとの最大値を排ガス濃度表示盤及びホームページに公表している5項目についてグラフ化したものです。図5ばいじん、図6塩化水素、図7硫黄酸化物の項目については、自主基準値以下の濃度で推移していました。図8窒素酸化物については、6月23日以外は、自主基準値より低い濃度で推移していました。自主基準値を超えてしまった詳細につきましては、後程、ご説明させていただきます。図9一酸化炭素の項目についても法基準値より低濃度で推移していました。こちらの詳細については、資料編の5ページをご参照願います。

### (3) 排水に係る測定結果

すべての項目について、規制基準値に適合していました。こちらの詳細については、資料編の6ページ～9ページをご参照願います。排水ダイオキシン類の濃度測定については、9月8日採水を行い規制基準以下でした。こちらの詳細については、資料編の9ページをご参照願います。

### (4) 悪臭・騒音・振動に係る測定結果

悪臭・騒音・振動測定については、12月中に実施する予定です。

### (5) 施設の安定的な運転に係る測定結果

①焼却灰の放射能濃度ですが、昨年度3月と同程度の100ベクレル/kg以下の濃度で推移していました。こちらの詳細については、資料編の10ページをご参照願います。

②空間放射線量率ですが、横須賀ごみ処理施設でごみを搬入する前に測定した結果と比較しても同程度の濃度で推移していました。こちらの詳細については、資料編の11ページをご参照願います。

③燃せるごみの組成分析ですが、今年度は6回測定を行っており、平均値

でプラスチック類は12.9%、水分量は、42.4%でした。こちらの詳細については、資料編の12ページをご参照願います。

④収集されたごみの分別状況ですが、今年度より収集車の展開検査を再開しました。今年度は11台の分別状況検査を行い、計2台指導しました。こちらの詳細については、資料編の13ページをご参照願います。

⑤雨水の測定結果は、雨水測定を1回とダイオキシン類測定濃度測定も1回実施しました。こちらの詳細については、資料編の14ページをご参照願います。

資料の5ページをご覧ください。

基準値を超えた、または、下回った際の状況措置及び調査結果について報告します。令和5年6月23日の事例ですが、焼却炉の2号炉において、午前11時に記録された1時間平均値について煙突から排出される排ガス中の窒素酸化物濃度が1時間平均値で自主基準値20ppmに対して21ppmでした。窒素酸化物濃度が瞬時値で30ppm以上が30分以上続いたのが原因でした。薬品の増量で対応し、12時には8ppmに回復しましたが、この度は基準値を超えてしまい、誠に申し訳ございませんでした。今後も排出ガスの基準値を遵守するように努めてまいります。

以上が横須賀ごみ処理施設関係の測定結果の報告となります。

資料には記載されておりませんが、1件報告いたします。

令和5年8月21日に不燃ごみ等選別施設のNo.1破砕物搬送コンベアにおいて、火災が発生しました。職員による初期消火を行いました。煙が凄かったため消防局に通報し、消防車による消火活動を行い、鎮火しました。

消防、警察による現地調査を行いました。対象物が黒く焼け焦げていたので、火災の原因を特定することはできませんでした。

推測になってしまいますが、バッテリー関係が原因だったのではないかと考えております。ごみを処理していく中でバッテリー関係、スプレー缶及び使い捨てライター等が混入していると火災の原因となります。これらの火災の原因になるような物を集積所に出さないように、今後も市民の皆様へ周知や啓発を行って参りたいと考えております。

広域処理センターからの報告については以上でございます。

**(議長)** 今の報告について、委員の方から質疑はありますか。

**(服部委員)** この資料の中の話ではございませんが、横須賀ごみ処理施設の見学者が相当多くなっているような気がしております。この資料に見学者の人数を入れる項目があっても良いのではないかと考えております。また、本日、見学させていただいた株式会社TBM(以下、TBM)についてですが、横須賀市のプラスチック資源のうち、横須賀ごみ処理施設への搬入量とTBMに持ち込

んだ搬入量また、TBMに搬入される全量を記載できないかご検討ください。

**(事務局)** まず、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、施設見学をお受けできないような状況が続き、ご迷惑、ご心配をお掛けしました。今年度に入ってから、町内会などからの施設見学の申し込みを受け付けて、実施をしています。

また、小学校4年生は授業の一環で、ごみの分別やリサイクルについて学んでいますので、市内の小学校にお願いをして、リサイクルプラザと横須賀ごみ処理施設の両方を見学できる体制を整えています。

具体的な見学者数については、小学校が47校で数千人の生徒が見学に来てくれましたという報告や、年間通じて町内会を含めた延べ人数を報告することが可能です。

ただ、本日は手元に詳細な資料がないため、今年度を振り返った詳細な報告はできません。次回の報告までに資料を整えて報告いたします。

次にTBMの件になりますが、横須賀市とTBMとの連携の中でプラスチック資源を2つのルートに分けてTBMに搬入しております。

1つめは、リサイクルプラザに1度搬入されたプラスチック資源を中間処理した後、リサイクルプラザからTBMに搬入するルートになります。

2つめは、市の直営車両が市内で収集したプラスチック資源を直接搬入するルートになります。

搬入量についてですが、横須賀市からTBMへの搬入量はお伝えすることができますが、TBMに搬入される全量をお伝えするには、TBMに確認をとる必要があるため、直ぐにはお伝えすることができません。ただ、TBMは民間企業ですので、横須賀市以外にも横浜市や鎌倉市などからも搬入されており、搬入量を見ることで企業の収益性等が把握できてしまいますので、全量をお伝えすることについては、ご容赦いただければと思います。

**(議長)** 今の報告について委員の方から質疑はありますでしょうか。その他に横須賀市の方から報告がありましたらお願いします。

**(事務局)** (6) 工事等の予定について

資料の6ページ、7ページをご覧ください。

広域処理センター植樹等業務についてですが、資料中では予定と記載されておりますが、先日実施しましたので、その結果について報告いたします。

6ページは、位置図が記載しており、図中の赤枠①と②が事業予定箇所になります。7ページは、その事業予定箇所①と②の写真を添付しております。

こちらの事業につきましては、令和元年度に事業予定箇所①に植樹した苗木を今年度は事業予定箇所②に移植する予定でしたが、苗木の成長の関係で鉢上げに留まりました。この他には、事業予定箇所①の除草作業を実施しました。

今後も苗木の成長を見ながら手入れを行い、移植できるように準備を進めて

参ります。

以上、工事等の予定についての報告になります。

**(議長)** 今の報告について委員の方から質疑はありますか。

無いようですので、この他に横須賀市の方から報告がありましたらお願いします。それでは、(2) 協議事項について、横須賀市からありましたらお願いします。

**(事務局)** 協議事項がございます。資料の 8 ページをご覧ください。

## 2 協議事項

横須賀ごみ処理施設運営に関する環境保全協定書の改正について

改正内容は、第 7 条関係「別表 4 施設の安定的な運転に係る測定項目・測定回数について」のうち、表の(1) 焼却灰の放射能濃度及び(2) 空間放射線量率を改正するものです。これらの測定項目について、令和 5 年度まで月 1 回実施し、令和 6 年度以降は、測定を終了することとし、別表 4 から項目を削除することを検討しております。資料の 9 ページが改正前の別表 4 になり、資料の 10 ページが改正後の別表 4 になります。改正前の別表 4 には、(1) から(5) まで項目がありましたが、改正後の別表 4 には、(1) から(3) までの項目に変更となります。

改正の理由についてですが、(1) 焼却灰の放射能濃度については、4 つ理由があります。1 つ目は、福島第一原子力発電所の事故による影響を確認するための測定義務が全ての施設において令和 4 年 4 月 1 日より免除されたことです。2 つ目は、測定義務のある自治体が令和 5 年度より放射能測定を終了していることです。また、横須賀市は当初から測定義務はなく、任意で測定しておりました。3 つ目は、分析を依頼している本市の上下水道局におきまして、放射能測定機器を比較的安価で、容易な方式の機器に更新するため、測定精度が低下する可能性が高いことです。4 つ目は、放射能濃度が主灰及び飛灰ともに南処理工場で測定していた値よりも低く、100 ベクレル/kg 以下で推移しており、今後も上昇は見込まれないためです。参考として、資料の 11 ページをご覧ください。図 1 に焼却灰の放射能濃度の推移(セシウム 137)を記載しております。

次に(2) 空間放射線量率については、3 つ理由があります。

1 つ目は、焼却灰の放射能濃度と同様に測定義務が免除されたことです。2 つ目は、測定義務のある自治体が令和 5 年度より空間線量率測定を終了していることです。3 つ目は、横須賀ごみ処理施設は、稼働時から低い空間線量率で推移しており、今後も空間放射線量率の上昇は見込まれないためです。参考として、資料の 11 ページをご覧ください。図 2 に横須賀ごみ処理施設の空間放射線量率の推移、図 3 に横須賀ごみ処理施設の空間放射線量率の測定位置を

記載しております。

改正期日につきましては、令和6年4月1日より改正したいと考えております。説明については、以上になります。

ご協議のほどよろしく願いいたします。

**(議長)** 今の協議事項について、委員の方から質疑はありますか。

無いようですので、今回の協議事項について令和6年4月1日から改正することとします。

その他に質疑はありますか。無いようですので、これで議事を終了させていただきます。お疲れ様でした。

(出席者)

横須賀ごみ処理施設協議会

大楠連合町内会	青木 貢 委員 (議長)
	高橋 正治 委員
武山連合町内会	高橋 幸一 委員
	服部 雅光 委員
長井連合町内会	齋藤 真吾 委員
衣笠連合町内会	蛭田 孝之 委員
	松田 老弘 委員
相談役	新倉 繁
	高見 茂
	山田 利一
	日比野 勝治

事務局 (横須賀市)

環境部長	山口 博之
環境部副部長	佐藤 洋二
環境施設課長	府馬 功治
環境施設課係長	越村 浩二
環境施設課主任	宮本 諭
広域処理センター所長	山本 明広
広域処理センター係長	櫻井 浩一
	山口 哲朗
	中里 智一
	川口 大輔
広域処理センター主任	大家 寿彦